

第 111 回女川原子力発電所環境調査測定技術会会議録

開催日時：平成 20 年 8 月 4 日 午後 1 時 30 分から

開催場所：パレス宮城野 2 階 はぎの間

出席委員数：19 人

会議内容：

1 開会

司会： ただ今から、第 111 回女川原子力発電所環境調査測定技術会を開催いたします。

司会： 会議に先立ちまして、本会議には委員数 27 名のところ、19 名の御出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことを報告いたします。

司会： 開会にあたり、当技術会の副会長である宮城県環境生活部安齋次長からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(安齋環境生活部次長 (技術担当) あいさつ)

3 新委員の紹介

司会： 続きまして、新たに本技術会の委員に就任していただいた方々を御紹介いたします。

東北電力株式会社原子力部放射線管理担当課長の高野哲也委員です。

次に、宮城県水産技術総合センター所長 児玉純一委員です。

以上でございます。

司会： それでは、安齋副会長に議長をお願いし、会議に入らせていただきます。

4 議事

議長： それでは、次第に基づき議事に入ります。

評価事項の「イ」平成 20 年度第 1 四半期の環境放射能調査結果」について説明願います。

(1) 評価事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成 20 年度第 1 四半期報告)について
(三浦委員から平成 20 年度第 1 四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

木村(史)委員： 補足資料 1 で、線量率が上昇したという説明がありました。風が弱く、放射収支量が負の状態ですから、大気安定度としては「安定」ないしは「強い安定」にあったと思います。資料には、これが原因だと記載されており、ならばほかにもこういう状況は当然あるのだろうと思いますが、そういった状況が確認されているのかどうかということと、放射収支量の負の値が大きく、「安定度が高い状態」と書いておられますが、表現上多少なじめません。放射収支量を見ますと、負の状態はそんなに大きいのかなと思います。図を見ますと、ゼロ近辺で動いているような感じがするのですが、このときの大気安定度としてはどの区分に入っていたのか、おわかりでしたら教えていただきたいのですが。

三浦委員： 1 点目についてですが、女川局では過去においてもこのような現象がございました。また、女川局よりももっと顕著及び頻繁にあらわれてきているのは、小積局です。小積局は両側を山に囲まれて、沢から海岸に出たところに設置しておりまして、今回のように風が弱くなって、かつ、大気安定度が安定な状況のときに、ラドン濃度の影響を受けたと考えられるような線量率の上昇を何度か検出しております。

また、大気安定度につきましては、G でございました。

関根委員： 2 点ですが、1 点は 1 号機放水口モニターの件ですが、4 月に調査レベルを超える機会が多かったと伺いましたが、その理由として雨水が入りやすいということです。事情はよくわかりますが、補足資料 2 の海水中の全ガンマ線計数率の 18 年度、19 年度における平均値とあわせて見てみますと、2

号機、3号機については、4月の平均値とほぼ同様に経緯しているのですが、1号機放水口のモニターは、この2年間の平均値を10 c p mぐらいこっただけで上回っています。そういうことを考えますと、この1号機放水口モニターの調子が悪いのかなと思いました。2年間の平均値を1カ月で上回ってしまっていて、またそれを妥当と思わせるような理由もほかに見当たらず、周辺のモニタリングステーションなどの値は、ほぼ前の平均値を示しておりますので、1号機放水口モニターの上がり方がちょっと高いかなと思いました。その点についてお伺いしたい。

もう一点は、陸土試料の取り扱いですが、説明では「廃止も含めてさらに検討する」ということですが、そのようにおっしゃられる根拠というのはどこにあるのかということもお伺いしたいと思います。

三浦委員： 1点目の1号機放水口モニターについてでございますが、カウントが多くなった理由の一つとしては、降水の影響を受けやすいということですが、もう一つは、直接に同時測定していませんので、断定できないのかもしれませんが、1号機は停止期間中で放水の温度が低く、温度が低いときにこの感度が高くなるという温度依存性の影響もあって、この期間中このような数字が出たのではないかと考えてございます。また、1号機は四半期の後半に欠測が続きましたので、調査レベル超過が4月だけ目立つようになったのではないかと考えてございます。次に、陸土の件でございますが、牡鹿半島、特に原子力発電所の周辺で未耕土かつ長期的に採取できる場所として、思い当たるところは寄磯浄水場以外にはないという状況です。その場所としましては、女川牡鹿線から寄磯・前網地区に分かれていく道路を太平洋側におりた沢づたいにあり、周りはすべてこのように木で覆われております。例えば、このかわりの土地として、道路を直線化工事したところで、土地があいているようなところもありますが、経常的に長期間にわたり未耕土を採取できるかという検討も行いましたが、何年間も継続することは難しいのではないかと考えております。その他、幾つか探してはいるのですが、今のような状況下では、なかなか見つけるのも簡単ではなく、検討の上、どうしても代替りのものがなければ、廃止も含めた検討になろうかと思えます。これらはいずれ先生方にご相談させていただいて、よい方法がほかにあればご教示いただければと考えてございます。

関根委員： 陸土の件は、なるべく採取できるような地域を担保されて、いいところが見つければいいなと私も思います。ご検討どうぞよろしくお願いたします。最初の方ですが、私が不審に思ったのは、11ページ、12ページの海水中のガンマ線計数率の図を見ておりますと、1号機の放水口モニターは計数率が高いにもかかわらず、調査レベルに対して最頻値との差の開きが一番小さいのです。通常、計数率が高いところでは、その分、振れ幅が大きくなります。ところが、1号機の方は最頻値との差がせいぜい30 c p mぐらい。2号機もほぼ同じなのです。最頻値は200 c p mぐらい下がりますが。3号機になると450の最頻値に対して調査レベルが490になっています。すなわち、計数率の低いところに対して、調査レベルが高いところに設定されているのです。一番高い計数率のところが一番狭いもの。それでおかしいと思って補足資料を見ると、平均値が18年度、19年度から10 c p mぐらい上がって行って、2号機、3号機はほぼ同じ、あるいは少し低いぐらいです。それから、モニタリングステーションの図でも調査レベルは結構上にある。したがって、ここが突出しているように見えたのです。10 c p mというのはそう大して大きい値ではありませんが、他の2号機、3号機あるいはモニタリングステーションの測定器がそれなりに整備されているためなのか、少し、変動が多く見える。そういう印象を受けました。ご確認いただければと思います。以上です。

岩崎委員： 関根先生からもありましたけれども、陸土の話ですが、17ページの環境試料の表を見ると、対象物は農産物、陸水、陸土、浮遊じん、指標植物とあります。当然のことながら、陸水、陸土というのは環境試料中の環境試料でありますので、例えばここで陸土がなくなるということは、土の状況をまるっきり把握しないということになります。したがって、難しい点はあるとのことですが、「廃止も含めて」という文言は承服しかねます。あくまでも代替措置をとっていただかないと、環境試料の陸土がないというのは、指標植物に異常値が出た際に、土の状況をまるっきり測定していないというのはいかがなものかなと私は思います。ご検討をお願いしたいと思います。

三浦委員： 先生のご指摘、おっしゃるとおりでございます。今までの一連のデータがございまして、それとの連続性を求めていくという意味において、既に土が変わっていますので、それはできないのではないかとことです。今後、取れるところを幾つか探して、先生方にもご相談し、調査しながら、参考扱いのような形での報告になるかもしれませんが、確かにここでいいとご指導いただければ、それ

を取り上げていくという意味も含めております。よろしくご指導いただきたいと思います。

議長： 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の評価事項「ロ」、平成 20 年度第 1 四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成 20 年度第 1 四半期報告)について

(事務局から平成 20 年度第 1 四半期の温排水調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

尾定委員： 水温の推移に関する説明はよく理解できました。しかし、その数値とは関係ありませんが、22 ページの表 10 の

水温・塩分調査時の観測条件というところで、最初に波高があります。波高は直接、温度帯には関係なく、ただ分散したり拡散したりというところでは影響はすると思うのですが、それが 4 月と 5 月にわたっていずれも機器の不具合によるということ欠測となっておりまして、2 カ月間そのまま欠測が続いているというのは余り好ましくないのではないかと思います。何か修理や代替機種にかえる等の検討はされているのでしょうか。

事務局： 機器の老朽化により欠測になってしまいまして、5 月 24 日から機器を仮設置し、観測を続けております。8 月に全面的に交換をするという予定になっております。

議長： 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の評価事項「ハ」、平成 19 年度の「環境放射能調査結果」について説明願います。

ハ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成 19 年度報告)について

(三浦委員から平成 19 年度の環境放射能調査結果について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

山村委員： モニタリングステーションでの測定結果の中で、電離箱検出器の測定結果をまとめられた月間測定値が 29 ページからございますけれども、電離箱の測定データにつきましては、前回までの技術会で代替検出器による測定値を参考扱いにすること、また、集計に当たっては除外するという事は議論されてきたわけですが、今回、年間・年度の値として表記されるときに、例えば、女川局では 12 月 10 日から代替検出器になっていますので、月のほとんどが代替検出器ということだからだと思っておりますが、データが掲載されていないということになっています。また、40 ページの谷川局ですと、10 月 17 日から代替検出器、つまり月のほとんど、半分が測定されているからだと理解をしているのですが、測定値が掲載されている。その次の小積局になりますと、16 日から代替検出器の測定がされているということで測定値が載っていない。このように掲載するか否かという部分について、月の半分等の期間があれば測定値を掲載するという規則があるのか、そのあたりが分かりにくいので、ご教授いただきたいと思います。

三浦委員： これにつきましては、月の過半数を超える日数で測定できたものについては載せております。今、ご指摘いただきました、実際に測定データがあったものについて、何らかの表記をすべきであるという趣旨は理解しました。今後、実際に短い期間であれ、データがあるのであれば表示するという事も検討させていただきたいと思っております。

山村委員： 検討していただきまして、例えば十何日もデータがあるにもかかわらず、年間の結果としては除外していいものかどうか、そのようなルールがあればと思います。

三浦委員： 12 月については「何日から何日まで代替器を使っています」ということを注意書きした上で、例えば、実際に本来の測定器で測定できたものについては表記できるかどうか検討させていただきます。

岩崎委員： 結果のことではありませんが、報告書のフォーマットを見させていただくと、年報に指標線量率の記載が一つもないのです。それと、四半期報には各局毎、3 カ月を通したガンマ線線量率の監視結果という図がありますが、年報には記載がないことに気づきました。そういう目で見ると、先ほど言った四半期報に入っている情報で、年報では抜けているものが幾つかあるのです。いろいろ過去の経

緯があると思いますが、少なくとも指標線量率は入れていただいた上で、そのほかについても、もう一回見直していただけたらと思います。仕事量をふやすのもどうかと思いますが、ご検討いただけないかなと思う次第です。

三浦委員： 先生のご意見としましては、四半期毎に指標線量率のグラフをお渡ししておりますけれども、それをそのまま1年間のグラフにするというものでしょうか。

岩崎委員： 四半期報の4ページの情報が抜けているんです。要するに、指標線量率超過数ゼロという記載がないのです。四半期報の最初にある情報が年報にないというのは、少しいかがかなと思いました。

三浦委員： わかりました。ありがとうございます。

関根委員： この年報をまとめられるとき、私がいつも気にしているのは、年の放射能の動きです。多年にわたって測定されている結果が、例えば12ページ、13ページのように記載されておまして、先ほどの陸土のことも、12ページのところのグラフに今後同じようには載せられない、そういう危惧でございましたね。これを見ていますと、環境の動き方をどういうふう理解されているのかということを知りたくてご質問する次第です。

陸土の放射能は、これだけ長期的に見てみると少しずつセシウムが少なくなっているというのがわかります。その一方、13ページを見ますと、海底土のセシウムというのはそう大きな減りをしておりません。陸土の方は、それなりに侵食を受けたり流されたりしているのかなとは思いますが、海底土の方は30年の半減期ですから、供給量がないかぎり横ばいになることはありえないわけで、その部分をどのように理解したらいいのかと思ひまして、教えていただければと思います。

事務局： 確かに年報の13ページの鮫浦の土など見ますと、余り減少傾向はないように見えますが、例えば放水口の海底土では、徐々に減少傾向が見えてきて、平成8年ぐらいから検出されなくなってきました。このことについては自然にそうなっているものか、あるいは放水口のすぐそばで取っておりますので、発電所の運転なり、あるいは港湾の工事とか、そのようなものとの関連もあるのかもしれませんが、全体的には他機関、例えば海洋生物環境研究所等のデータを見たところでは、徐々に減少傾向は見られていたと思います。鮫浦ではっきり見られないのは、別な原因かと思いますが、全体的には減少するだろうと思います。

関根委員： この1B q/k g 乾土というこの検出感度については別に問題のないレベルですよ。

事務局： はい。また、測定方法及び測定供試料量は、過去から同じぐらいのものを使っています。

関根委員： そうしますと、供給量がないことには横ばいにはならないということですね。陸土であれば結構きれいに20年ぐらいの間の傾向が見えておりますし、測定のばらつきというのは結構ありますから何ともいえないところありますけれども、そのうちでは検出感度を大きく超えているようなレベルのところですので、何らかの特色がここに見えるのかもしれないと思ひまして、お伺いした次第です。また、1年間で図中にデータを何点か打てるということは貴重ですので、それを気にして検討していただければと思います。

事務局： わかりました。海水等も鮫浦の海底土と同じような感じで、平成4、5年以降は余り減少傾向が見られない気がしますが、測定の精度等も関係あるかもしれませんので、外部からの寄与や供給といったことも含めまして、今後、検討したいと思ひます。

関根委員： そうですね。総合的に見ていただけるとありがたく、またお教えいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

議長： 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の評価事項「ニ」、女川原子力発電所前面海域におけるコバルト60について、説明願ひます。

ニ 女川原子力発電所周辺地域におけるコバルト60について

(三浦委員から女川原子力発電所周辺地域におけるコバルト60について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺ひいたします。

岩崎委員： 結果を見させていただくと、1年間検出されなかったということで、最終報と書いてありますが、やむを得ないかなと私は思ひます。ただ、人工核種が発電所の外部で出たということについては頭に置いていただいて、今後こういうことのないよう、あるいはあった場合には、速やかに対応し

ていただくという方針でやっていただくという前提のもとに、今回については、やむを得ないかなと思います。

三浦委員： ありがとうございます。先生方からここ 1 年間、いろいろご指導いただいた部分を生かしながら、先生からお話がありましたように、万が一また同じような事象が起きた場合には、この経験を参考としまして、迅速な確認・調査を行い、また、正しい精度で測れるようにしていきたいと考えてございます。

議長： 御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、平成 20 年 4 月から 6 月までの「環境放射能調査結果」と「温排水調査結果」、平成 19 年度の「環境放射能調査結果」及び「女川原子力発電所周辺地域におけるコバルト 60」の評価につきまして、本日の技術会で御了承をいただいたものとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、これをもって御評価をいただいたものといたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項「イ」の「女川原子力発電所の状況について」を説明願います。

(2) 報告事項

イ 女川原子力発電所の状況について

(青木委員から女川原子力発電所の状況について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

山村委員： 再循環系配管のことにつきまして教えていただきたいと思いますが、ご説明を聞いておりますと、配管の材質は低炭素ステンレス鋼とのことですが、この部分はいつ低炭素でないものから更新をされたのでしょうか。

青木委員： この配管につきましては、当初からこの材質の配管でございます。

山村委員： ありがとうございます。低炭素でない SUS304 等で起こるひびの成因とか進展と、低炭素の SUS316 のものでは成因、進展の方法が違うと聞いているのですが、基本的には SUS304 と同じような方法で検査をされて、あてはめるという原子力安全・保安院の方針に従って検査をされているということだと思います。316 については、まだひび割れの進展が粒体内、あるいは粒界型なのかということも含めて多分経験を蓄積中のことだと思いますが、この部分について、切り出しをされたりとか、今後どのような対処あるいは検査をされていくのか教えていただければと思います。

青木委員： 国の指示といいますか、国の決めた方法に従いまして、このひびがどのくらい進展する可能性があるのかという評価はすることとしております。対応については、現在、どうするかということについて検討しているところでございます。

山村委員： この配管のスペック等を拝見すると、このようなひびがあっても今のところ安全性には全く問題がないので、国の指針に従って今後このまま様子を見るか、あるいは検査をするかを決められるということですか。

青木委員： 先ほどご説明いたしましたように厚さ 26.5 ミリに対してひびの深さ 3.8 ミリ程度ということで、現時点のこの深さから言いますと、国が定める報告対象事象とかそういうものには該当しないような、それほど深くないひびになっておりますが、ひびがあったということで、国から進展等については評価をするということが定められておりますので、淡々と実施したいと考えております。

岩崎委員： 同じ再循環系なのですが、10 ページの図を見ると 53 カ所あるうち 6 カ所対策済み、47 カ所が予定ということですが、探傷検査は何箇所されているのですか。全部やっているのですか。

青木委員： 溶接継手部につきましては、第 15 回定検のときにすべて確認をしております。その結果、ひびがあった箇所も A 系、B 系あわせて 9 カ所ほどございましたけれども、第 15 回定検のときには、その配管についてはすべて新しいものに取りかえをしております。

応力腐食割れというのは残留応力をなくせば、基本的には起こりませんので、その後、それ以外の継手部につきましては、残留応力をなくすための高周波誘導加熱による対策等を順次実施しております。何箇所か既に終わった場所もございまして、今回は残りの 47 カ所について今回の定検の中で応力緩和措置を行うこととしております。

残りの箇所につきましては、前回までの定検で同じような措置をとっております。

岩崎委員： 再循環系は非常に大事なところですよ。端的に言うと、一回まっさらにきれいにしたのが、またひび割れしたということですか。

青木委員： 今回ひびがありましたのは、最初から使っている配管ですので、取りかえた部分ではございません。

岩崎委員： それまでは検査されていなかった部分ですか。

青木委員： 1回、検査は実施しておりますが、その後5年毎に少なくとも1回は検査をなさうということになっておりますので、定期的に検査を実施しているのですが、今回はその5年おきの点検の中で、1カ所ひびが見つかったということでございます。

岩崎委員： 5年前は割れていなかったということですか。

青木委員： 5年前は割れていませんでした。

岩崎委員： 5年間で3.8ミリの割れができたということですよ。

青木委員： 5年間なのか何年間なのかということは、はっきりとは申し上げられませんが。

岩崎委員： それはおかしいですね。

青木委員： 5年前は少なくともなかったということですよ。

岩崎委員： なかったのですよね。そこが、同じところを同じようにはかたら出たということですよ。それで、その進展速度はどうなのですか。どういうふうに現在、評価されているのですか。5年間で3.8ミリなのか去年できたのかわかりませんが、どうなのですか。

青木委員： それは、今、評価を実施しているところです。例えば、今後どのくらい進展するのかということも含めて評価を実施しているところです。

岩崎委員： 私は専門家ではないのでわからないのですが、5年前割れていなかったのが割れたということを書いていただかないと、ただ「3.8ミリでした」「厚さに比べて大丈夫です」というだけではなくて、前回こうあって今回こうなって、進展がこうなって、今後どうしますということまで正直に書いていただかないと。この説明を聞いたときに、以前に一回、きれいにしたはずだよなと思ったのですが。ひびについては、いつも小出しな感じだなと私は思っているのです。「今回出ました」というけれど、過去はどうなっているか聞かないと一切言っていないんですよ。というようなイメージを持っています。この部分は応力緩和するのですから、危機感を持っていらっしゃるわけですよ。そこを踏まえて、説明も応力緩和前に割れ、応力ひずみ割れが出たということはまさに推測が当たっていらっしゃるわけですよ。ですから、技術力が確かなのかもしれないのですが、そういうものも含めて正直に書いていただかないかなと私は思っています。コメントです。

青木委員： 私の説明が足りなかった部分もございまして、大変申しわけありませんでした。

議長： 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、報告事項「ロ」の女川原子力発電所構内の浄化槽における汚泥の微量人工放射性核種低減対策状況及び今後の対応について、説明願います。

ロ 女川原子力発電所構内の浄化槽における汚泥の微量人工放射性核種低減対策状況及び今後の対応について

(齋藤委員から女川原子力発電所構内の浄化槽における汚泥の微量人工放射性核種低減対策状況及び今後の対応について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

岩崎委員： この件については、ヨウ素のときに浄化槽から出たということで対策をとっていただき、以前の100分の1ぐらいになったということで、非常に効果が上がってよかったなと思っております。ただ、逆に考えると、それまでが少し高かったのかなという気もしますので、今後は低い値になると思っておりますが、気を緩められないで、前の値に戻らないように3年に1回でも構いませんが、管理は常にやっていただきたいと思っております。

齋藤委員： 了解しました。

議長： 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の報告事項「ハ」の女川原子力発電所1号機放水口モニタの信頼性向上対策につ

いて、説明願います。

ハ 女川原子力発電所1号機放水口モニタの信頼性向上対策について

(齋藤委員から女川原子力発電所1号機放水口モニタの信頼性向上対策について説明)

議長： ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

関根委員： 新しい測定器を設置するという前向きな検討をされているのでいいと思いますが、確か、以前に浸漬型のものが2号機側に設置されていたということを知っており、岩崎先生とも先ほどお話ししていて、前に失敗した経緯があるなと思っていました。 幾つか不安な点がありますので確かめ

たいのですが、一つは、例えば以前、海底に設置していたモニタでは、5月から6月ぐらいに海生生物が付着して大変な思いをされて、ダイバーのかたが潜られてフジツボとかそういうものを取られていたり、そういうことがありましたが、今回は大丈夫なのかなという不安があります。それからもう一つは、今のような浸漬型になりますと、測定するバックグラウンドが今よりもかなり高くなるのではないかと私は懸念しておりますが、その部分についてはいかがでしょうか。また、水面の高さによってバックグラウンドも変わるでしょうし、他の原子力発電所にて実績があるということでしたので、その部分についても、どのように検討されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

齋藤委員： 最初の海生生物の付着につきましては、前の海底設置型のときには、ウニや、海が荒れますと海藻がひっかかっていたりとか、そのようなことがございましたけれども、今回は循環水のところに設置し、発電所の復水器を通りますので、全くないとは言えませんが前回の海底設置よりは問題が少ないのではないかと考えています。もう少し、他サイトの状況を詳しく評価して設計に反映させていきたいと思います。 もう一つ、バックグラウンドの上昇ということについては、基本的にその影響のない深さまで、深く沈めようと思っています。ただ、これもある程度、実験をしてみないとわからない部分なのですが、例えば通常の水位から大きく循環水自体が下がったときどのくらい変化するとか、事前にある程度評価したいと思いますし、今後の調査結果を見て実施したいと思います。

関根委員： 一番目の件については、今の装置で大体分かれていますよね。確か、紫外線ランプを使われて殺菌されていたような。それから、検出器を設置した水槽の中も定期的に掃除されておりますよね。多分、メンテナンスは今のほうがずっと楽だと思います。上にありますから。それが一つです。

齋藤委員： 今まで海生生物が引っかかるというのは、主に吸い込みの配管です。そちらで目詰まりを起こしております。紫外線につきましては、吸い上げた後、検出層に行くときに紫外線殺菌をするという構造でございます。

関根委員： くみ上げのときに詰まることがあるということですね。わかりました。それから、今のバックグラウンドの点なのですが、平成5年から平成7年ぐらいの間で、一度おはかりになっておりますので、その実績がおありになると思います。今、かなり鉛の遮蔽体を回りに組まれていますよね。今回、それがなくなる状態になりますので、そうすると間違いなく計数が上がるのではないかと思います。これをどの程度許容するかというところが少し気になります。前のデータはお持ちですか。

齋藤委員： 前のデータはあります。それを可能な範囲で設計に反映して、バックグラウンドの上昇をなるべく抑えるような設計にしたいと考えております。

山村委員： 2009年度から試運転を開始されるということで、しばらくは両方運用されて比較をされるということだったのですが、その試運転の結果は、この技術会等でご報告いただくということで、理解してよろしいでしょうか。

齋藤委員： 試運転において、現状のモニタ以上に信頼性を置ける設備だということを技術会等で確認いただいた上で、正式運用に入りたいと考えております。

岩崎委員： この工程を見ると、本採用が2年ぐらい先ということですね。今日の四半期報告では取立て言いませんでしたが、欠測率が50%を超えていますよね。これが2年間、定検のたびに続くというのは、余り好ましくないで、今の場合やむを得ないとは思いますが、何か代替措置はとれないでしょうか。せめてサンプリングを1日1回やるとか、10日間も何もはかかっていないという状況は、これから2年間は長いなという気がするので、ご検討いただきたいと思います。2年先までこれを待たなくてもいいように、何か簡易的なもの、あるいは、仮の対策をご検討いただけないでしょうか。

齋藤委員： 今回の定検は特殊な定検でして、先生方が言われるように欠測が多いのはご指摘のとおり

です。ただ、定検が終わりますと、そのような状態が続くわけではないので、今までのように欠測が多くなるものとは考えていません。しかし、今の連続モニタ式にかわる方式でサンプリングというお話もありましたので、そのような方式が可能であれば、検討してみたいと思いますが、連続というのはなかなか難しゅうございまして、その他の方法について可能であれば、ご相談させていただきながら、いい方法があれば考えていきたいと思います。

岩崎委員： 連続設備ということではなくて人手で、頻度はわかりませんが少なくとも1日1回とか2日に1回とか、きちんと測定しているということを見たいと思います。11月ぐらいまで定検は続きますし、この間50%の欠測率というデータがまた出てくるのは、ちょっと好ましくないと思います。

齋藤委員： わかりました。なるべく欠測を少なくするようにするとともに、頻度は別として、他の分析が可能であれば、検討させていただきたいと思います。

議長： 御意見、御質問はございませんか。

なければ、他に報告する事項などありましたらお願いします。

議長： 他にないようですので、報告事項を終了といたします。その他の事項として、事務局から何かありますか。

5 次回開催

事務局： 次回の技術会の開催日を、決めさせていただきます。平成20年11月7日の金曜日、仙台市内で開催とさせていただきますと存じます。

議長： ただ今事務局から説明がありましたが、次回の技術会を平成20年11月7日の金曜日、仙台市内で開催することよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長： それでは、次回の技術会は平成20年11月7日の金曜日、仙台市内で開催しますので、よろしくお願いたします。

議長： その他、何か、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

議長： それでは、これで、本日の議事を終了とさせていただきます、議長の職を解かせていただきます。

6 閉会

司会： それでは、以上をもちまして、第111回女川原子力発電所環境調査測定技術会を終了といたします。

なお、駐車場にて、女川原子力発電所の環境調査に使用しております東北電力株式会社及び県の移動観測車を展示しておりますので、お帰りの際にご視察して頂ければ幸いと存じます。

本日は、どうもありがとうございました。